

「小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案」関連資料

平成 21 年 6 月 30 日
総務省統計局

消費者物価指数の基準改定に伴う小売物価統計調査品目の改定等について

はじめに

本資料は、小売物価統計調査の品目改定に関して実施している「小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案に関する意見募集」を補足説明するための資料です。^(*)1)

小売物価統計調査の調査品目（以下「調査品目」という。）については、5年ごとに実施する消費者物価指数の基準改定を踏まえて見直しを行い、品目の追加・廃止を行っています。消費者物価指数は、西暦年の末尾が 0 又は 5 の年に合わせて、5年ごとに基準改定を行っており、次期基準改定は平成 22 年（2010 年）です。

追加する調査品目については、平成 22 年基準消費者物価指数作成のために、平成 22 年 1 月から調査を開始する必要があります。このため、追加する調査品目に関しては平成 21 年 12 月までに小売物価統計調査規則改正を実施することから、今回、意見募集を実施するものです。

なお、本資料においては、消費者物価指数品目として追加・廃止する予定のすべての品目について説明していますが、廃止品目については、平成 17 年基準消費者物価指数を平成 23 年 12 月分まで作成するために平成 23 年 12 月分まで調査する必要があります。廃止品目に関しては、平成 23 年中に規則改正をすることとしており、そのための意見募集を平成 23 年のしかるべき時期に実施する予定としています。

1 消費者物価指数品目の追加・廃止の選定基準

消費者物価指数品目の改定に当たっては、家計消費支出における重要度が高くなった品目を追加し、重要度が低くなった品目を廃止しています。追加・廃止品目の選定基準は次のとおりです。

<追加品目の選定基準>

- ① 新たな財・サービスの出現及び普及、嗜好の変化等消費構造の変化に伴い、家計消費支出上重要度が高くなった品目
 - ② 中分類指数の精度の向上及び代表性の確保に資する品目
 - ③ 円滑な価格取集が可能で、かつ、価格変化を的確に把握できる品目
- 以上の①～③の基準をすべて満たす品目を追加品目とします。

<廃止品目の選定基準>

- ① 消費構造の変化等に伴い、代表性が失われてきている品目
 - ② 他の類似品目と価格の動きが似ており、類似品目でその品目の価格変動を代表し得ると考えられる品目
 - ③ 円滑な価格取集が困難な、又は価格変化を的確に把握できない品目
- 以上の①～③の基準に一つでも該当すれば廃止品目としますが、中分類の精度を損なう場合は、上記廃止基準に該当しても廃止品目としないこととします。

(*)1) 本資料については今回実施している意見募集の対象とはしていません。

2 消費者物価指数组品目の追加・廃止等

ここでは上記1の選定基準を基に追加・廃止することを予定している具体的な消費者物価指数组品目を説明しています。また、品目改定に併せて、品目名を変更する予定としている調査品目についても説明しています。今回、追加する予定の品目以外にも、幅広く追加するものを検討しましたが、選定基準に基づいて検討を行った結果、以下のとおりとなりました。平成22年以降においても、選定基準に該当する品目が生じれば、必要に応じて中間年に見直しを実施していきます。なお、小売物価統計調査においては、追加する消費者物価指数组品目すべてが調査品目として追加されるわけではなく、同じ調査品目で銘柄^(*)を追加して対応するものもあります。このため消費者物価指数组品目の変更があっても調査品目は変更しない場合もあります。

(*)調査を行う商品やサービスの名称や種類を「調査品目」といい、その品目について実際に調査を行う商品やサービスの属性などを「銘柄」といいます。

(1) 消費者物価指数组品目の追加

①調査品目として追加するもの【意見募集の対象となる改正】

以下に掲げる品目は、平成22年基準消費者物価指数の追加品目として予定しているものであり、これらについては小売物価統計調査において平成22年1月から調査を開始する予定です。
なお、調査品目の名称は消費者物価指数组品目と同一とする予定です。

10大費目	追加する消費者物価指数组品目（調査品目名も同一）
食料	いくら
	しょうが
	ドレッシング
	パスタソース
	やきとり
	焼き魚
	きんぴら
家具・家事用品	フライドチキン
	フライパン
被服及び履物	マット
	スリッパ
保健医療	予防接種料
交通・通信	E T C 車載器
	洗車代
教養娯楽	電子辞書
	ゲームソフト
	メモリーカード
	ペット美容院代
	園芸用肥料
	演劇観覧料

	音楽ダウンロード料
諸雑費	洗顔料

②既存の調査品目に銘柄を追加するもの

以下に掲げる品目は、平成 22 年基準消費者物価指数の追加品目として予定しているものであり、小売物価統計調査においては既存の調査品目に銘柄を追加し、平成 22 年 1 月から調査を開始する予定のものです。

10 大費目	追加する消費者物価指数组品目	調査品目	追加する銘柄
被服及び履物	背広服（夏物、普通品）	背広服 ^(*)3)	背広服（夏物、普通品）
	背広服（冬物、普通品）		背広服（冬物、普通品）
	婦人スーツ（春夏物、普通品）		婦人スーツ ^(*)4) （春夏物、普通品）
	婦人スーツ（秋冬物、普通品）		婦人スーツ（秋冬物、普通品）
保健医療	紙おむつ（大人用）	紙おむつ ^(*)5)	紙おむつ（大人用）
交通・通信	バス代（高速バス）	バス代 ^(*)6)	バス代（高速バス）

(*3) これまで「背広服(夏物、中級品)」、「背広服(秋冬物、中級品)」を調査していましたが、新たに「背広服(夏物、普通品)」、「背広服(冬物、普通品)」を銘柄として追加するものです。

(*4) これまで「婦人スーツ(春夏物、中級品)」、「婦人スーツ(秋冬物、中級品)」を調査していましたが、新たに「婦人スーツ(春夏物、普通品)」、「婦人スーツ(秋冬物、普通品)」を銘柄として追加するものです。

(*5) これまで「紙おむつ（乳幼児用）」を調査していましたが、新たに「紙おむつ（大人用）」を銘柄として追加するものです。

(*6) これまで「バス代（一般バス）」を調査していましたが、新たに「バス代（高速バス）」を銘柄として追加するものです。

(2) 消費者物価指数组品目の廃止

①調査品目として廃止するもの

以下に掲げる品目は、平成 22 年基準改定において廃止品目として予定しているものであり、小売物価統計調査においても平成 23 年 12 月分調査をもって廃止する予定の調査品目です。なお、調査規則の改正は平成 23 年中に行うこととしており、今回の改正には含まれていません。

10 大費目	廃止する消費者物価指数组品目
食料	丸干しいわし
	福神漬
	せんべい（小麦粉） ^(*)7)
食料（沖縄品目）	はまだい
	たかさご
	みそ汁

家具・家事用品	やかん
	レンジ台
被服及び履物	草履 ^(*)8)
教養娯楽	ステレオセット ^(*)9)
	テレビ修理代
	アルバム
	サッカーボール
	フィルム
諸雑費	腕時計修理代 ^(*)10)

(*7) 「せんべい（小麦粉）」について対応する調査品目名は「かわらせんべい」です。

(*8) 「草履」について対応する調査品目名は「婦人草履」です。

(*9) 「ステレオセット」について対応する調査品目名は「ステレオ」です。

(*10) 「腕時計修理代」について対応する調査品目名は「時計修理代」です。

②調査品目としては存続するが銘柄を廃止するもの

以下に掲げる品目は、平成 22 年基準改定においては廃止品目として予定しているものです。小売物価統計調査においては、現在、一つの調査品目で、複数の銘柄を調査しており、調査品目は存続したまま、その一部の銘柄のみを廃止する予定としています。なお、廃止する銘柄の調査は平成 23 年 12 月分の調査をもって終了することとしています。

10 大費目	消費者物価指数组品目	調査品目	廃止する銘柄
食料	ブレンド米	うるち米 ^(*)11)	うるち米（複数原料米）
被服及び履物	女児スカート（冬物）	女児スカート ^(*)12)	女児スカート（秋冬物）
	運動靴（子供用）	運動靴 ^(*)13)	運動靴（ジュニア用）
交通・通信	普通運賃（JR、新幹線）	鉄道運賃 ^(*)14)	—
	速達	郵便料 ^(*)15)	郵便料（速達料）
	書留		郵便料（書留料）

(*11) これまで「うるち米」は、「うるち米(单一品種、コシヒカリ)」、「うるち米(单一品種、コシヒカリ以外)」、「うるち米(複数原料米)」の 3 銘柄を調査していましたが、消費者物価指数组品目の「ブレンド米」の廃止に対応して、「うるち米（複数原料米）」を廃止することとします。

(*12) これまで「女児スカート」は、「女児スカート(春夏物)」、「女児スカート（秋冬物）」の 2 銘柄を調査していましたが、消費者物価指数组品目の「女児スカート(冬物)」の廃止に対応して、秋冬物を廃止することとします。

(*13) これまで「運動靴」は、「運動靴(大人用)」、「運動靴（ジュニア用）」の 2 銘柄を調査していましたが、消費者物価指数组品目の「運動靴（子供用）」の廃止に対応して、ジュニア用を廃止することとします。

(*14) 消費者物価指数组品目の「普通運賃(JR、新幹線)」を廃止することとしますが、銘柄に関する変更はありません。

(*15) これまで「郵便料」は、「通常はがき」、「封書」、「速達料」、「書留料」、「一般小包」の 5 銘柄を調査していましたが、消費者物価指数组品目の「速達」、「書留」の廃止に対応して、速達料、書留料を廃止することとします。

(3) 調査品目の名称変更【意見募集の対象となる改正】

①消費者物価指数组品目名を変更するもの

以下に掲げる品目は、より代表的な商品の調査及びより一般的な名称への変更を目的として消費者物価指数组品目名を変更するとともに、平成22年1月から調査品目名を変更する予定のものです。なお、調査品目の名称は消費者物価指数组品目と同一とする予定です。

10大費目	現行の消費者物価指数组品目名	変更後の消費者物価指数组品目名(調査品目名も同一)
食料	かんしょ	さつまいも
	ばれいしょ	じゃがいも
	せんべい (うるち米粉) ^(*16)	せんべい
	ぶどう酒	ワイン
	うどん (外食) ^(*17)	うどん
家具・家事用品	芳香剤	芳香消臭剤
	粗大ごみ処理手数料	リサイクル料金
教養娯楽	携帯オーディオ機器 ^(*18)	携帯型オーディオプレーヤー
	録画型D V D ^(*19)	記録型ディスク
	D V Dソフト	ビデオソフト
諸雑費	ヘアリンス	ヘアコンディショナー

(*16) 「せんべい (うるち米粉)」について対応する現行の調査品目名は「塩せんべい」です。

(*17) 「うどん (外食)」について対応する現行の調査品目名は「かけうどん」です。

(*18) 「携帯オーディオ機器」について対応する現行の調査品目名は「デジタルオーディオプレーヤー」です。

(*19) 「録画型D V D」について対応する現行の調査品目名は「記録型D V D」です。

②消費者物価指数组品目名に合わせて調査品目名を変更するもの

以下に掲げる品目は、現行の消費者物価指数组品目名に合わせるため、平成22年1月から調査品目名を変更する予定のものです。

10大費目	現行の調査品目名	変更後の調査品目名
食料	あさりつくだ煮	魚介つくだ煮
	即席カレー	カレールウ
	サンドイッチ	調理パン
	野菜サラダ	サラダ
	緑茶飲料	茶飲料
家具・家事用品	洋掛布団	布団
被服及び履物	野球帽	帽子
教養娯楽	プリンタ用インク (パーソナル コンピュータ用)	プリンタ用インク

3 調査担当者の変更

○調査担当者を変更する調査品目【意見募集の対象となる改正】

以下に掲げる品目は、消費者物価指数组品目の追加・廃止には該当しませんが、小売物価統計調査においては、平成 22 年 1 月から調査担当者を変更する予定のものです。

10 大費目	調査品目	現行の調査担当者名	変更後の調査担当者名
保健医療	サプリメント(通信販売によるもの)	調査員	総務大臣
諸雑費	ハンドバック(輸入品)	調査員	総務大臣

参考

消費者物価指数平成 22 年基準改定についての今後のスケジュール

消費者物価指数は、西暦年の末尾が 0 又は 5 の年に合わせて、5 年ごとに基準改定を行っており、次回改定は平成 22 年（2010 年）となっています。平成 22 年基準指数への切替えは、従来からの基準改定と同様に平成 23 年 8 月の公表日（全国 7 月分、東京都区部 8 月分中旬速報値）を予定しています。

次期基準改定においては、従来の基準改定と同様に、世帯の消費構造の変化や新たな財・サービスの出現及び普及など物価に関する変化を的確に反映させるために、品目の改廃を行うほか、ウエイトの改定、計算方法の改良、公表内容の充実などをを行うこととしており、検討を進めているところです。

今回の意見募集は、品目の改廃のうち「小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案に関する意見募集」として品目の追加に関して行っています。ウエイトの改定、計算方法の改良、公表内容の充実などに関しては、平成 22 年 7 月以降に、消費者物価指数平成 22 年基準改定計画案として公表する予定とされています。

なお、公表内容の充実に関して、従来、新基準指数への切替えと同時に新基準指数に関する情報を提供していましたが、今回は、可能な限り切替え前に先立って情報を提供します。新基準指数に関する情報の提供時期についても公表内容の充実の一環として、上記消費者物価指数平成 22 年基準改定計画案において提示する予定です。